

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

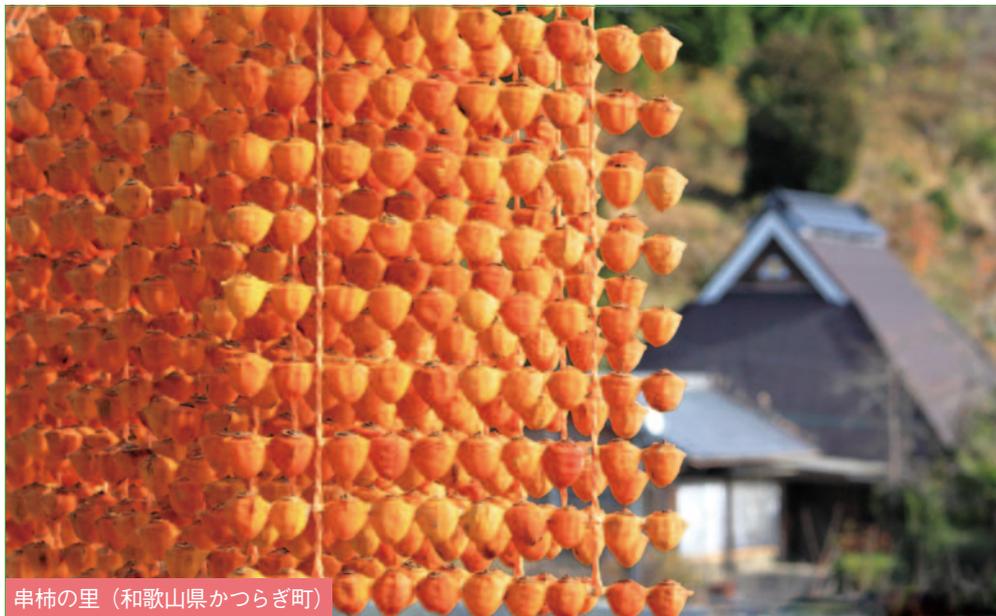
3024号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



串柿の里 (和歌山県かつらぎ町)

もくじ

● 随 ● 情 ● 活 ● 活

想 報 報 動 動

「幸せを感じられる町づくり」への挑戦…………… 鹿児島県南大隅町長 森田 俊彦…(11)	町村Navier……………(9)	国政情報……………(8)	今年冬に開催!! 町イチ! 村イチ! 2017 ～町村から日本を元気にする～ ―約340町村が東京国際フォーラムに集結―……………(4)	平成30年度政府予算編成で要請活動 ～決議・要望事項の実現求める～……………(2)
--	------------------	--------------	---	--

コラム
『田舎ぐらしの7ヶ条』
とちぎ協働デザインリーグ理事
作新学院大学名誉教授 橋 立 達 夫

和歌山県かつらぎ町の中南部にある天野地区は、200戸ほどの里である。観光バスが通る高野山の主要参詣道である国道480号から東に折れて10kmほど急峻な道を登ると、台地上に水田が広がる天野地区に至る。地区の中心には、弘法大師を高野山の地に導いた一族と云われる丹生都比売(にうつひめ)を祀る丹生都比売神社がある。高野山の寺領に組み入れられた歴史があり、現在も高野山への献上米が作られている。そのためか、地区内にはほとんど耕作放棄地が見られず、美しい農村景観を見せている。

さて、この天野地区には、総戸数の1割に当たる20世帯の地区外からの移住者が暮らしている。その受け入れ方がユニークである。『田舎ぐらしの7ヶ条』を掲げ、それを理解した上で来て欲しいというのである。7ヶ条の序文には次のように記されている。

「私たちは、天野に移り住んでくれる方々を大きな期待をもって出迎えたいと考えています。しかし、自然景観や雰囲気だけで『天野』に住んでもらうことにも一抹の不安を感じます。こんなはずではなかったのという後悔だけは回避したいのです。そこで、天野を好きな皆さんに、もっと天野を好きになっ

- てもらえるよう、私達が抱えているいろいろな条件を包み隠さず知ってもらった上で、天野の住民としてお迎えしたい、『田舎ぐらしの7ヶ条』を作ってみました。ご理解ください。そして以下の7ヶ条を掲げ、「この7ヶ条を理解できれば、あなたは田舎ぐらしの達人です。」と結ばれている。
- 第1条 現金は要る
 - 第2条 プライバシーは無いと思え
 - 第3条 農業では食えないと思え
 - 第4条 参加を求められる地域行事の多さを覚悟せよ
 - 第5条 運転免許は必要だ
 - 第6条 自分の今までの価値観は通用しないと思え
 - 第7条 自然は時として大きな脅威になる
- 条文の内容はウィットに富み秀逸だが、紙面の都合で紹介できないのが残念である。さて、条文の内容を読めば、必ずしも地域への全面的な同化を求めている訳ではないことがわかる。しかし、私には3条と6条が少し気になっている。これで地域に新しい風が吹くのか、少し軋みがあるくらいの方が…などと考えてしまつのであるが、いかがだろうか。

写真キャプション

串柿の里 四郷 (広口・滝・東谷・平) 地区は、400年前から串柿の特産地として長い歴史と伝統を育んできた。家々の軒先や長い柿屋(干場)に吊るされたあかね色の串柿は玉のれんのように、晩秋の風物詩として訪れる人々を楽しませる。

活 動

全国町村会



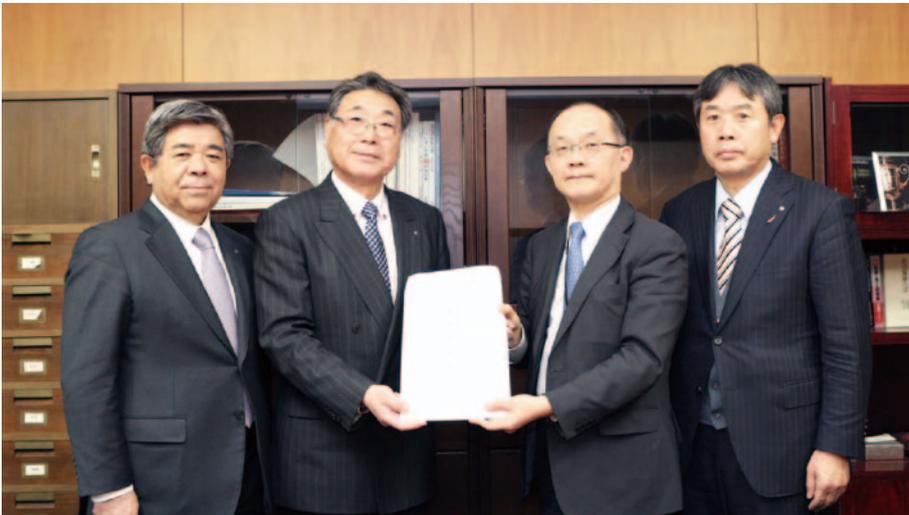
自由民主党

竹下総務会長(中央)に要請する荒木会長(右から2人目)、岩田副会長(右端)、金森副会長(左から2人目)、石橋副会長(左端)



総務省

安田総務事務次官(右から2人目)に要請する佐々木副会長(右端)、一瀬副会長(左から2人目)、大須賀副会長(左端)



厚生労働省

蒲原厚生労働事務次官(右から2人目)に要請する山本副会長(右端)、伊藤副会長(左から2人目)、棚野副会長(左端)

平成30年度政府予算編成で
要請活動
「決議・要望事項の実現求める」

活 動

全国町村会は、平成30年度政府予算編成を控え、11月30日に政府予算対策本部を設置するとともに、12月6日に正副会長会を開催し、会議終了後、正副会長が去る11月29日の全国町村長大会で採択した決議、特別決議及び全国町村長大会要望の実現方について、自由民主党、総務省、厚生労働省、農

からもご覧いただけます。

なお、全国町村会ホームページ(<http://www.zck.or.jp/>)

(12月11日付)をご参照下さい。

※決議・特別決議・大会要望は、町村週報第3023号

林水産省、国土交通省に対し、要請活動を行った。



農林水産省 磯崎農林水産副大臣(中央)に要請する古口副会長(右)、池田副会長(左)



農林水産省 沖林野庁長官(中央)に要請する古口副会長(右)、池田副会長(左)



国土交通省 野村国土政策局長(左から2人目)に要請する佐々木副会長(右端)、一瀬副会長(右から2人目)、大須賀副会長(左端)

▷展示ホールは終日来場者で賑わった



今年は冬に開催!! 町イチ! 村イチ! 2017

ニーマルイチチナ

町村から日本を元気にする

約340町村が東京国際フォーラムに集結

はじめに

全国町村会（会長・荒木泰臣熊本県嘉島町長）は、12月2日（土）、3日（日）の両日、東京国際フォーラム（千代田区）で「町イチ! 村イチ! 2017」を町村から日本を元気にする」を開催しました。このイベントは、全国の町村が一堂に会し、「日本人のふるさと」ともいえる町村の魅力をアピールすることを目的として2011年に第1回を開催、今回で4回目となるものです。

メイン会場である東京国際フォーラムでは、毎回ご好評をいただいている特産品の展示・販売やご当地グルメの食堂コーナー、ステージ上では郷土芸能やパフォーマンクス、ロビーギャラリーでは伝統工芸の実演・体験等に加え、移住・定住に関心がある方々に町村の暮らしに

密着した情報を紹介するコーナーも設けました。併せて、今回は冬の開催ということもあり、メインオフショとしてクリスマスツリーや大きなソリを飾るなど、イベント会場内がクリスマスの雰囲気にも包まれるような演出を施しました。

また、サテライト会場である有楽町駅前広場にはマルシェコーナーを設け、町村から新鮮な採れたての味覚をお届けし、ステージ上では郷土芸能やご当地キャラによるパフォーマンクスが演じられました。

全国から約340町村が参加した本イベントには、2日間で約48,000人の来場者があり、終日賑わいを見せました。

オープニングセレモニー

「町イチ! 村イチ! 2017」町村

活 動

▷ステージ上で挨拶をする荒木全国町村会長



から日本を元気にする」の開会に先立ち、主催者を代表して荒木全国町村会長が有楽町駅前広場にて挨拶を行い、「町村が持っている『おいしいもの・楽しいもの・面白いもの』を十分楽しんでいただけるイベントですので、是非、東京国際フォーラムまでお越しください」と街行く方々にイベント会場へ足を運んで頂くよう呼びかけました。引き続き、メイン会場である東京国際フォーラム・メインステージで開会式を行いました。熊本県PRマスコミキャラクター「くまモン」や栃木県茂木町の「ゆずも」などのご当地キャラクターも登壇する中、荒木全国町村会長はこのイベントは「来場者の方々



△女優の熊谷真実氏による町のPR(福岡県添田町)

に町村が持っている個性豊かな魅力と地域に住むことの素晴らしさを伝える絶好の機会であると考えています。ひとりでも多くの方に町村のファンとなっていたくよう、頑張っていますましよう。」と出展町村など関係者に向けて呼びかけ、「日本を元気にするのは『町イチ！村イチ！』との全員の大きなかけ声とともに、正午に開幕しました。メイン会場・ホールEでは、開場後から午後7時の終了時まで来場者が絶えず、賑わいを見せていました。翌日は午前10時から午後5時まで開催し、メイン会場、サテライト会場とも、多くの方々にご来場いただきました。以下、各コーナーの概要を紹介します。

各コーナーの紹介

◆東京国際フォーラムホールE(B2F)

○特産品展示・販売コーナー

ホールE(5,000㎡)では、北

海道、東北、関東、北信越・東海、近畿、中国・四国、九州の七つのエリアに分かれ、約270の展示・販売ブースが並び、約2,200種類の特産品が出品されました。世界自然遺産白神山からそそぐ清らかな水によって育まれた秋田県三種町の「じゅんさい」、1300年の歴史を持つ埼玉県小川町の「小川和紙」、但馬の香住港で水揚げされたブランドガニである兵庫県香美町の「香住ガニ」、糖度8・0以上を誇る高知県日高村の「シユガートマト」など、各町村が持ち寄った選りすぐりの品々がお目見えし、試飲・試食や地元特産品を懐かしむ方など多くの来場者に楽しんでいただきました。



▷香住ガニの加工品(兵庫県香美町)



△人気の食堂には行列も

○町イチ！村イチ！食堂

自慢のご当地グルメを楽しめる「町イチ！村イチ！食堂」には50以上の町村が出展しました。甘味たっぷりの脂が乗った能登豚に、自家製のタレと温泉卵を合わせた石川県中能登町の「能登豚丼」、高級食材として知られる自然薯をすりおろし、ダシを加えて仕上げた兵庫県神河町の「自然薯だじところ丼」、100%町内産の野菜やフルーツに拘った岡山県鏡野町の「かがみの里山スムージー」、町内で伝統的に作られているそうめんに鳴門海峡の海の幸をトッピングした徳島県つるぎ町の「半田そうめん」など、多くの来場者が普段東京では味わえないご当地グルメを堪能していました。完売も相次ぐほど盛況で、列をなしている来場者からは「美味しいです。また食べたくて2回目に並んでいます。」という声も聞かれました。

活 動

○町イチ！村イチ！ステージ

町イチ！村イチ！ステージでは、日本三大盆踊りの一つであり、国の重要無形文化財に指定されている秋田県羽後町の「西馬音内盆踊り」をはじめ、広島県坂町の「獅子舞」など町村の魅力を伝える伝統芸能等の披露がありました。また、栃木県那須町の「クロロトゆめな」などのご当地キャラクターによるパフォーマンスや、福岡県添田町の観光大使を務める女優の熊谷真実氏による町のPRなども行われ、国の重要無形文化財から芸能人まで出演する幅広いステージに来場者は釘付けでした。

○ご当地キャラクター

「町イチ！村イチ！」では全国各地のご当地キャラクターが一堂に会し、毎回イベントを大いに盛りあげてくれます。宮城県蔵王町の山に住むグルメ



▷メインオブジェの前のクロロトゆめな



△全国からご当地キャラクターが大集合

でやさしい王様「さおつさま」、伊豆諸島の名産品「くさや」の食わず嫌い克服PRに日々励む東京都利島村の「くさやまん」、日本一長い正式名称を持つゆるキャラであり圧倒的な存在感を誇る富山県入善町の「ジャンポール三世」、町の名所「く」にの松原」をこよなく愛する海ガメがその姿を細身に変えた鹿兒島県大崎町の「松原王子」など、約100体ものご当地キャラクターが集結しました。このようなイベントは貴重とあって、早朝から熱心なファンがカ

メラ片手に来場していました。中にはクリスマスアイテムを身にまとったキャラクターも登場し、来場者との交流を楽しみました。ご当地キャラクターの人気はとどまるところを知らず、しっかりとファンの心をとらえている様子で、前回に引き続き「町イチ！村イチ！」の注目コンテンツとなっています。

○震災復興応援コーナー

震災復興応援コーナーでは、東日本大震災や熊本地震等全国各地で取り組まれている被災地の復興・復旧への状況をパネル展示し、来場者にわかりやすく紹介しました。

◆東京国際フォーラム

ロビーギャラリー（B1F）



△暮らしのイロハ情報コーナー

○あの町！この村！

暮らしのイロハ情報コーナー

近年、若い層も含めて地方移住への関心が高まっているなか、田舎暮らしやU・イターンに関心がある方々の移住・定住を後押しするために、町村で暮らす際の「あれこれ」を紹介する「あの町！この村！暮らしのイロハ情報コーナー」を設けました。このコーナーには90以上の町村が参加、各パネルにはふるさとの魅力、住まいやなりわい（仕事）など実際の暮らしや生活に密着した情報を展示し、関心を持った方々はその場で直に町や村の担当者に質問・相談できる絶好の機会とあって、熱心なやりとりが見られました。

また、新しいライフスタイルの提案や移住検討のためのステップやポイントを紹介する「移住の魅力発見パネル」



△移住・定住セミナー

活 動



△金山杉を使った箸づくり体験 (山形県金山町)

を設置、町内の職員や移住者がそれぞれの地域に関する取組を紹介するセミナー・ステージも開設しました。セミナーでは北は青森県七戸町から南は宮崎県三股町まで2日間で13の町村がそれぞれの自然や産業などを紹介し、地域の魅力をステージからアピール、実際に移住・定住されている方の暮らしぶりなども紹介され、参加者は熱心に耳を傾けていました。

○伝統工芸実演・体験コーナー
 伝統工芸実演・体験コーナーは、第1回目から継続して開催している「町イチ！村イチ！」ならではのコンテンツです。今回は、山形県金山町の「金山大工職人体験」、長野県喬木村の「阿島傘の実演」、福岡県志免町の「博多曲物小物作り体験」など、13のブースで伝統の技が来場者に披露されました。



△採れたての味覚をマルシェで提供

た。ご年配の方から小さなお子さんまで、多くの来場者が匠の指導の下、実際に伝統工芸を体験し、思い思いの形やデザインに仕上げた品を眺めながら、今日だけの貴重な体験に満足している様子でした。

○町イチ！村イチ！商談会

首都圏で町村の特産品の販路開拓を図るため、26町村に参加いただき、食品流通バイヤー11社とのマッチング商談会を2日(土)、東京国際フォーラムホールD1会議室にて行いました。会場には、生鮮食品や加工食品、飲料など70品目以上の商品が展示され、終日熱心な商談が行われました。

◆サテライト会場

有楽町地上駅前広場
 今回、サテライト会場では、街行く



△和歌山県太地町のくじら踊り

方々にふるさとの採れたての味覚を持ち帰っていただくため、マルシェコーナーを設けました。茨城県大子町の新鮮なりんごなど、6町村が採れたての野菜や果物を販売、多くの方々からブラスに立ち寄り購入されている姿が目立ち、全てのブースで閉会時間を待たずに完売しました。

また、特設ステージでは和歌山県太地町の伝統芸能「くじら踊り」や、福岡県大任町の「Big Sisters OTO姫」によるパフォーマンスなどが披露されました。多くの通行人が足を止めて見るほど迫力あるステージに、演目後には大きな拍手を頂きました。このほかご当地キャラによる地元PRステージや撮影会も行われ、会場を盛り上げました。

おわりに

今回で4回目の開催となった「町イチ！村イチ！2017」も町村から日本を元気にする〜は、多くの方にご来場いただき、盛会のうちに閉幕しました。これもひとえにご参加いただいた町村及び各都道府県町村会関係者の皆様のご支援、ご協力の賜物であります。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

町村は依然として少子高齢化や過疎化など厳しい状況に置かれています。農山漁村がお互いの価値を認め合い、共に生きる社会をつくることは、日本の未来を切り開いていくために重要なことです。「町イチ！村イチ！」がそうした動きにつながるきっかけとなり、「町村から日本を元気にする」という目的実現の一助になれば幸いです。

全国町村会 広報部



情報



◎米国抜きTPP大筋合意を受け新政大綱を決定し政府

米国を除くTPP署名11カ国は11月11日、新たな「包括的及び先進的TPP」で大筋合意した。これを受けて、齋藤健農林水産相は同日、「農林漁業者や国民の不安払拭のため農林水産業の体質強化策を確実に実行する」との大筋談話を発表。また、政府は11月24日、新たな総合的TPP等関連政策大綱を決めた。7月に大筋合意した日EU経済連携協定も踏まえ、国産チーズの競争力向上や木材製品の国際競争力向上・加工施設の効率化、牛・豚肉生産者向け赤字補てん強化、政府調達の合意内容の正確な説明などを盛り込んだ。対策経費を今年度補正予算や来年度予算に計上する。

一方、政府の規制改革推進会議は11月17日、林業の成長産業化・森林資源の管理推進の提言をまとめた。林業は地域経済の重要な柱になるが、森林所有者の多くは小規模零細で経営意欲も乏しいと指摘。このため、①市町村が仲介者となり森林の集積・集約化を進める②市町村が経営・管理を受託し意欲ある林業経営体に再委託③市町村域を超える森林管理は都道府県が代行などを提言した。

◎防災拠点の公共施設の耐震化で調査結果―総務省消防庁

総務省消防庁は11月17日、防災拠点となる

る公共施設等の耐震化の調査結果(2016年度末)を発表した。全都道府県・市町村の公共施設等18万2,337棟のうち耐震性をクリアしたのは92.2%で前年より1.3ポイント上昇した。東京都98.8%、静岡県・愛知県97.1%、大阪府・宮城県96.8%で高く、広島県81.0%、長崎県84.8%、北海道85.1%、奈良県85.2%、山口県85.5%で低い。施設別では、文教施設98.1%、消防本部等90.4%、診療施設89.6%などで高く、庁舎は81.3%だった。同庁は、財政措置がある20年度までに耐震改修を推進するなど耐震化計画の取りまとめを都道府県等に通知。また、11月2日、避難行動要支援者名簿の作成状況をまとめた。改正災害対策基本法で同名簿作成が市町村に義務付けられたが、今年6月1日現在、対象市町村のうち93.8%の1,631団体が作成済みで、前年より9.7ポイント、177団体増えた。

一方、林野庁は11月2日、流木災害に対する治山対策検討チームの中間まとめを発表した。今年夏の九州北部豪雨では流木が下流で大きな被害を与えたが、山地災害危険地区18万4千力所全ての短期間での対策は困難なため、深床・深岸が荒廃などを選定し対策を実施すべきなどとした。

◎地方自治法施行70周年で記念式典とシンポジウム―総務省

総務省主催の地方自治法施行70周年記念式典が11月20日、天皇皇后両陛下臨席の下、約3,500人が参加し、都内で開催された。式典では、安倍晋三首相が「急速な少子高齢化に国と地方公共団体は力を合わせて克服しなければならぬ。政府は、地方の活力なくして国の活力なしとの基本姿勢で臨む」と祝辞。山田啓一全国知事会長が「地方自治の歴史と責務の重さを自覚し、全地

方公共団体が連携・協同して共生社会を作り上げる」と決意表明した。また、地方自治功労者表彰では、団体表彰で北海道厚岸町、東京都三宅村、奈良県王寺町、愛媛県久万高原町など124団体、このほか、地域自治組織など民間団体121団体と個人261名、自治功労者139名が表彰された。

また、記念シンポジウムでは「地方自治法70年の歴史と展望」をテーマに、神野直彦東京大学名誉教授、西尾勝東京大学名誉教授、蒲島郁夫熊本県知事、谷口尚子慶応大学准教授、山崎結子青森県外ヶ浜町長が、人口減少と地方行政の持続可能性の確保、そのために求められる地方自治の仕組みなどをめぐり議論した。

◎地方大学振興有識者会議が最終報告 素案―内閣府

内閣府の地方大学の振興・若者雇用有識者会議は11月21日、最終報告(素案)をまとめた。全国の大学生(287万人)の40%が東京圏、18%が東京23区に集中しており、東京一極集中是正には自治体の取組や交付金誘導では限界があると指摘。このため、国の責任で「東京の大学の定員抑制施策をセットにし立法措置で抜本的対策を講じるべき」とした。具体的には、東京23区の国立・公立・私立の大学を対象に定員増を認めないもの。なお、スクラップ・アンド・ビルドによる学部・学科の変更等は認めるほか、大学院・専門学校・留学生は対象外とする。同時に、地方大学の振興に向け、自治体・地方大学・地元産業界が参加するコンソーシアムを構築し地方振興計画を策定。国は新たな交付金(地方大学・地域産業推進交付金)で支援すると提言した。

一方、内閣府は11月17日、地域ごと創生会議を発足させた。地方創生の第2ステップに向けた基本的な取組方針を探るもので、①地域にある潜在的成長力の高い企業・技術の掘り起こし②地域に豊富に存在する観光資源・地域産品など地域の魅力の国際化③地域経済のボトルネックとなっている地域サービス業の生産性向上などの具体的な方向性などを検討する。

◎森林環境税創設など2018年度地方税制改正意見―地方財政審議会

総務省の地方財政審議会は11月21日、2018年度の地方税制改正意見をまとめた。森林環境税(仮称)を国税として創設し個人住民税均等割の上乗せで市町村が賦課徴収。その全額を森林整備等を行う自治体に森林環境税(仮称)として譲与する。また、地方消費税の清算基準も抜本的見直しを提言。配分の3基準のうち統計データでは最終消費地が乖離している自販機販売額などを除外するとともに、従業員数は廃止し人口を基本とする。このほか、機械等の固定資産税特例措置を拡大しない、ゴルフ場利用税の廃止は不適当などとした。

一方、財務省の財政制度等審議会は11月29日、18年度予算編成に関する建議をまとめた。18年度予算も歳出改革の「目安」を遵守すべきとした上で、地方財政では①基金残高の増加を財政資金の効率的配分に反映②地方税収の上振れ分を地方交付税総額削減に反映しするよう提案した。なお、総務省の安田充事務次官は11月16日の全国市長会理事・評議員合同会議で当面の地方財政の課題について講演。18年度までは地方財政計画の水準が下回らないとの「同額ルール」があるが「それ以降はどうなるか分からない。来年度夏の骨太の方針にどう書かれるかがポイントとなる」と述べ、その前哨戦として18年度の地方財政対策も厳しい折衝となるとの見通しを示した。

(ジャーナリスト 井田正夫)

情 報

暮らしの歳時記

十二月【師走】

師走の由来…僧侶が年末の仏事に走り回る意の「師はせ月」がなまったという説が有力。ほかに、日時が果てる月の意の「しはつる月」や四季が極まる月という意の「四極月(しはつぎき)」からという説も。

●歳の市 十二月中旬～下旬

年の暮れに、全国の神社やお寺などでさまざまな歳の市が開かれます。売られているのは、お正月の飾り物や食品、新年に向けて新調した日用品などいろいろ。市の良いところは、普通のお店と違って「値切る」場合も。たくさんの人でにぎわう市で、お正月用品を物色してみましよう。気持ちが一気にお正月モードに切り替わる年末の風物詩ですね。

●柚子湯(冬至)十二月二十二日頃

冬至の日には柚子湯に入ってからかぼちゃを食べて…は定番ですね。寒さはこれからが本番。柚子湯はひびやあかぎれを抑え、血行を促進し

て身体を温める効果があります。皮に含まれるクエン酸やビタミンCで美容効果も。冬至に柚子湯に入る由来は、運を呼び込む前に身体を清めるという意味があったとか。「融通が利く湯治」柚子が効く冬至」なんて語呂遊びもあつたそうですよ。

●大晦日

一年の最後の日。大晦日の行事は古く、平安時代の頃から行われていたようです。本来、大晦日は歳神様をまつるための準備が行われる日でしたが、仏教の浸透とともに除夜の鐘をつく習慣が生まれたそう。お寺でつく一〇八つの鐘は、一〇八の煩惱を意味しています。鐘をつくことで、これらの煩惱を取り除き、清らかな心でお正月を迎えようというわけです。除夜の鐘を聞きながら、年越し蕎麦を食べて、この一年を静かに振り返ってみましよう。

●休刊のお知らせ

12月25日付、1月1日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。
第3025号は1月8日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(平成29年10月時点)

地方支援

資金調達などの財政運営全般のサポートをしています。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する職員が助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※平成29年10月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <http://www.jfm.go.jp>



随 想

南大隅町は、鹿児島県大隅半島の最南端に位置し、本土最南端である佐多岬を有しています。東から南側は太平洋、西側は鹿児島湾から東シナ海に面しており、三方を海に囲まれた半島の先端の町で、面積は213・57km²です。

温暖な気候を活かした亜熱帯性の果実栽培や野菜栽培、潮流に恵まれた良好な漁場を活かした養殖漁業や



定置網漁業、畜産業などが展開されており町の基幹産業となっておりま

す。

今年9月には宮城県で開催された全国和牛能力共進会に本町の「佐多牛」も出場し、鹿児島県の総合優勝に大きく貢献してくれました。

また、5年越しの挑戦が実を結び、露地栽培での「アボカド」が今季、待望の出荷を迎えました。

一方、観光産業においては昭和39年、企業が佐多岬を開発し岬に通じる有料道路を開通させ、展望所やレストランを建設しました。最盛期の昭和40年代には、新婚旅行者など約25万人が訪れていましたが、平成22年には3万3千人まで落ち込み、平成24年には佐多岬の観光事業から企業が撤退し町が企業から土地を購入いたしました。

その後、佐多岬公園を無料化した上で、環境省と鹿児島県、本町が役割分担を決め、佐多岬観光の再起に向けた展望台の建替えや遊歩道等の整備事業を実施し、平成30年末には完了する予定です。

本町の人口は、昭和30年には2万5千人近くいましたが、その後人口

減少が続き、平成27年に実施された国勢調査では7、452人となり、65歳以上の高齢者の比率は45・6%と県内で最も高く、15歳未満の比率は9・5%と県内で最も低くなっています。

一口に「人口減少に歯止めを」といっても様々なアプローチがあるろうかと思いますが、私は第一に「経済基盤の確立」を掲げます。生産年齢といわれる働き手の世代がこの町で生活していけるような、また就労世代がこの町での生活設計が描けるような経済環境を創出することが「この町に暮らしてゆける」「この町に住んでみよう」と定住を誘引し、それによって人口減少に歯止めをかけ、高齢化率の上昇を緩和する一番の戦略だと思っています。

そこで今取り組むべきは「観光の振興」だと考えています。本町の観光資源である佐多岬、そして、急激に注目を集めている秘境の地「雄川の滝」などの整備が平成30年度には完成します。

さらにNHK大河ドラマ「西郷どん」が平成30年1月から放映されます。西南戦争の引き金となった私学生による「火薬・弾薬庫襲撃事件」

の知らせを、西郷は本町の宿で聞き「ちよっ、しもた」と言って鹿児島に帰り拳兵されたそうです。その宿は現存しており、そのシーンがどのように放映されるのか楽しみでもあります。

これらの好機を最大限に活かし、本町の観光産業が活性化できるよう町づくりを進めているところです。

大勢の方に来町していただき、本町の山の幸、海の幸を堪能していただきたい。そのために、町としてどのような取組を進めていくべきか。交流人口の増加に伴う農林水産物の需要の増加、新たなビジネスチャンスの創出などによる町の活性化は当然のことながら、その先にあるものこそが、私の目指す町づくりです。

多くの方が訪れたい、さらには移住したいと思える町とは、住んでいる人から見れば、「この町で生活できて幸せだ」と思える町だろうと思います。

私は「観光の振興」とは「我が町に暮らす人々が幸せを感じられる町づくり」でもあるという信念のもと、南大隅町の町づくりに挑戦していく所存です。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



0120-731-087
03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

SJNK15-10902(2015.11.04作成)